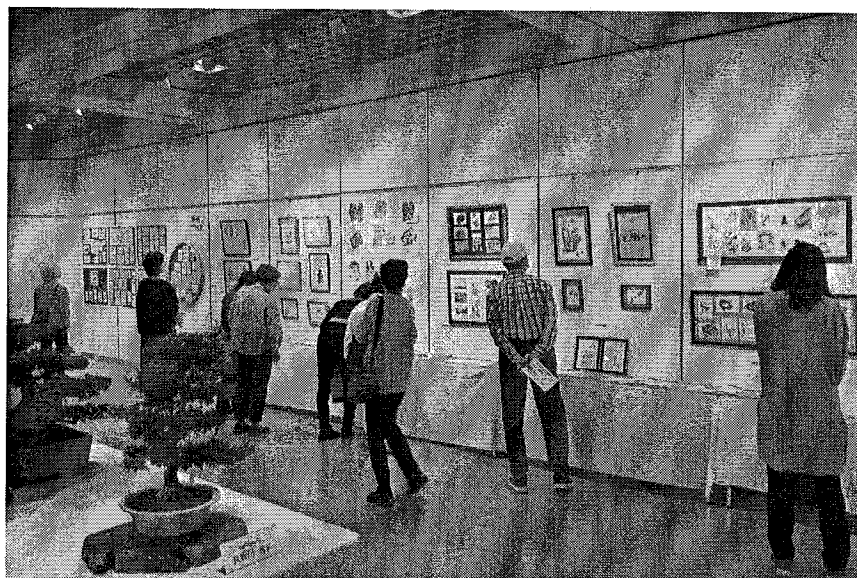


# 鶴岡市中央公民館

## 要覧



令和4年度

鶴岡市中央公民館

# 目 次

○ 中央公民館の沿革	1P
○ 施設の概要	3P
○ 令和4年度 運営方針	4P
○ 令和4年度 事業計画	6P
○ 令和3年度 施設利用状況	7P
○ 利用状況の推移	8P
○ 令和3年度 事業報告	
・ 中央公民館事業	9P
・ 視聴覚事業	17P
・ 女性センター事業	21P
○ 運営審議会委員名簿	25P
○ 資料編	
・ 設置及び管理条例	26P
・ 設置及び管理条例施行規則	31P
・ 中央公民館サークル連絡会 登録団体一覧	37P
・ 女性センター登録サークル 連絡協議会登録団体一覧	39P
・ 鶴岡市公民館制度の沿革	40P
・ 鶴岡市視聴覚センターの沿革	42P
・ 鶴岡市女性センターの沿革	43P

## 鶴岡市中央公民館の沿革

年 月	内 容
昭和	
21年 9月	社会教育についての文部大臣次官通達を踏まえ、公民館設置を計画
23年 2月	鶴岡市公民館委員会発足
23年10月	鶴岡市公民館を公会堂内に開館
25年11月	文部大臣表彰(優良公民館)
30年 4月	市町村合併により、鶴岡市公民館を鶴岡市中央公民館に名称変更し、他の村立公民館を市立公民館とする。
31年 4月	公民館設置条例施行規則の制定に伴い、市立公民館の分館指定制度開始
34年10月	公会堂から旧朝陽第一小学校跡に移転
36年 5月	旧致道館を改装し、公民館結婚式場として開放
39年 6月	6月1日13時1分 新潟地震発生
41年 5月	中央公民館が社会教育課から独立し、館長が常勤専任となる
41年12月	本市初の市街地学区公民館として中央公民館大宝寺分館設置(新築)
42年 2月	新春を飾る文化展開催
42年 7月	公民館類似施設育成規則の制定に伴い、部落公民館等を申請により公民館類似施設として登録。分館制度廃止
46年 4月	社会教育課長が中央公民館長を兼務
46年 6月	少年少女古典素読教室が市教育委員会事業から公民館事業に移管
47年 5月	旧朝陽第一小学校跡から旧鶴岡保健所跡に移転
49年 4月	中央公民館長が再度常勤専任となる
50年 7月	郷土かるた発行委員会を組織し、51年2月頒布開始(57年2月解散)
52年 3月	中央公民館サークル連絡会設立
52年 9月	サークル連絡会と共催で中央公民館文化祭開催(第1回)
54年10月	中央公民館で設置30周年記念式を挙行
56年 8月	「鶴岡市中央公民館整備促進懇談会」発足(57年2月まで6回開催)
57年11月	文部大臣表彰(優良公民館)
58年 4月	各地区公民館廃止に伴ない、中央公民館が郊外15地区に移動講座を開始
59年 3月	旧保健所跡から旧鶴岡第一中学校跡(現在地)に新築移転(視聴覚センター併設)
59年 6月	江戸川区小岩区民館サークル交友会10名が初来鶴 (平成22年まで3年に1回程度相互交流)
59年 7月	中央公民館、視聴覚センター竣工式及び祝賀会を挙行。7月11日 オープン。
59年10月	中央公民館サークル連絡会と江戸川区小岩区民館サークル交友会との交流を開始
平成	
元年11月	ライオンズクラブから市民憲章板寄贈
10年10月	10月4日中央公民館開館50周年記念式典を挙行。3館合同文化祭等記念事業実施
11年 4月	開館時間を30分延長(午後10時まで)
11年 4月	鶴岡ロータリークラブから市に彫刻家加藤豊氏作の「向日葵」寄贈。中公民館ホールに常設展示となり、市長、加藤豊氏、ロータリー会長等が出席して除幕式挙行
12年 4月	運営審議会委員が視聴覚センター・働く婦人の家の三館を兼務
15年10月	国民文化祭・やまがた2003開催 シンポジウム「文学と風土 そして世界へ」
16年	中央公民館建設20周年記念事業を実施

年 月	内 容
17年 7月	使用料減免規定改正
17年10月	周辺5町村と合併し新鶴岡市発足(新市条例施行) 中央公民館運営審議会を設置(各地域2名、鶴岡地域10名、計20名)
18年11月	市民顕彰碑を改修(鶴岡鶴陵ライオンズクラブより)
21年 3月	空調設備冷温水発生器改修工事
21年 4月	中央公民館運営審議会委員が女性センター運営委員を兼務 (各地域1名 鶴岡地域7名 計12名)
22年 2月	公民館施設等補修事業(きめ細やかな臨時交付金) 市民ホール及び大視聴覚室舞台照明改修工事
23年 2月	公民館施設等補修事業(きめ細やかな臨時交付金) 市民ホール及び大視聴覚室舞台吊物設備改修工事
23年 3月	3月11日14時46分 東日本大震災発生
24年 4月	機構改革により中央公民館、視聴覚センター、女性センターを統合し、また青年センター所管の勤労青年教育事業を加え、事業の体系化を図るとともに、施設の一体管理により市民の利便性の向上を図る(青年センターは、H25年12月まで施設使用)
26年 3月	鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則の改正により、基本使用料及び設備等使用料を一部改正(26年7月1日施行)
26年	文化会館の代替え利用施設として利用増加(29年度まで)
28年 1月	市民ホール及び1階から3階のトイレ洋式化改修工事開始(~令和元年完了)
30年 3月	社会教育課(文化会館)からグランドピアノ(スタインウェイ)所管替え
31年 3月	鶴岡市公民館設置及び管理条例及び同施行規則の改正により、基本使用料及び設備等使用料を一部改正(令和元年10月1日施行)
令和	
元年 6月	6月18日22時22分 山形県沖地震発生
元年11月	空調設備冷温水発生器冷却水チューブ更新工事
2年 4月	新型コロナウイルスの影響により、市有施設臨時休館(4月6日~5月10日) 5月11日~段階的に利用再開
2年 6月	新型コロナウイルス感染症の影響に対する文化芸術・スポーツ振興のための使用料の免除(コロナ減免)により、中央公民館使用料の減免措置実施(期間延長により令和4年3月まで)
2年 10月	新型コロナウイルス感染拡大により文化祭中止
2年 12月	空調設備中央監視装置更新工事
4年 1月	新型コロナウイルス感染拡大のため、本県にまん延防止重点措置適用(1月27日~2月20日) 利用団体への活動自粛への協力要請、開館時間の短縮等の対策実施
4年 2月	記録的豪雪のため、駐車場に堆積した雪を排雪
4年 3月	空調設備冷却塔改修工事

# 施設の概要

## 中央公民館

開設年月日 昭和 59 年 7 月 1 日

敷地面積 5,075 m<sup>2</sup>

建物面積 4,395 m<sup>2</sup>

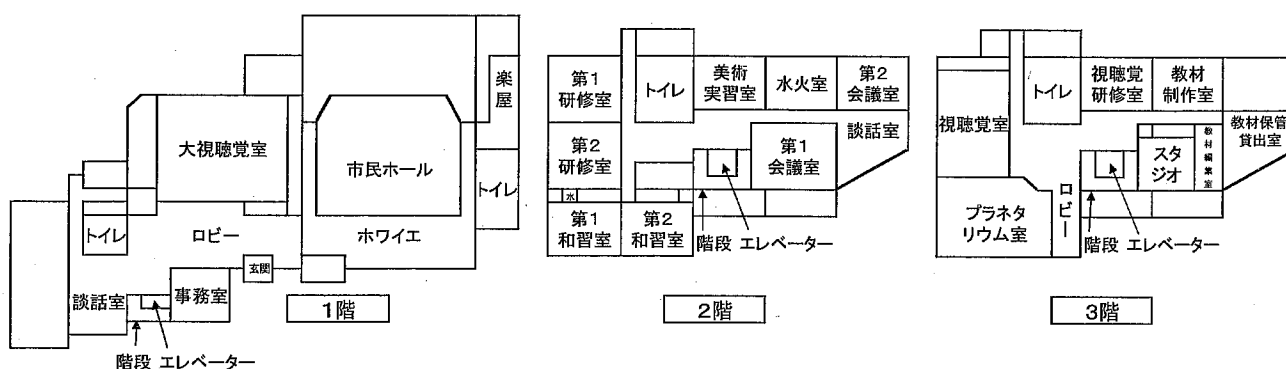
主要施設 1階：市民ホール(固定席 466 席、車いす席6席)、大視聴覚室、談話室

2階：第1・2研修室、第1・2会議室、第1・2和修室、美術実習室

3階：プラネタリウム室(固定席 78 席)、教材制作室、視聴覚室、スタジオ、視聴覚研修室

利用案内 開館時間：9時～22時

休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



## 中央公民館女性センター

開設年月日 昭和 57 年 4 月 1 日

敷地面積 2,138 m<sup>2</sup>

建物面積 964 m<sup>2</sup>

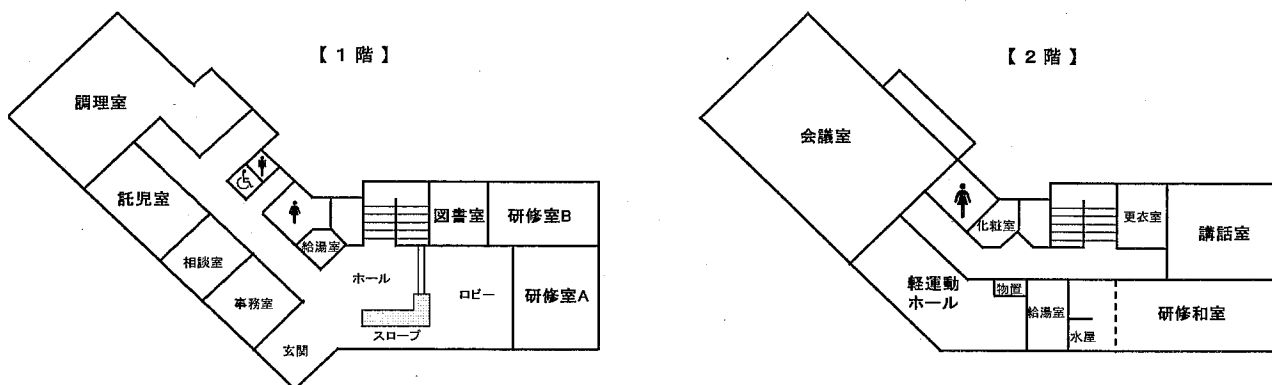
主要施設 1階：図書室、調理室、託児室、研修室 A・B

2階：会議室、軽運動ホール、研修和室、講和室

利用案内 開館時間：平日 9時～22時

第2・4土曜日 9時30分～16時(利用申込みがない場合は休館)

休館日：第2・4土曜日を除く土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)



# 令和4年度 運営方針

いつでも誰でも気軽に利用できる社会教育施設として、地域の生涯学習の拠点であるとともに、社会教育関係団体や趣味・教養などのグループが安心して発表や活動ができる環境を提供します。また、市民ホール、プラネタリウム、視聴覚研修室及び女性センター等の施設機能を効果的に活用し、幅広い年齢層に向けた魅力ある拠点づくりに努めます。

市民の学習ニーズが多様化する中、新型コロナウイルス感染拡大により学習環境や学習に対する意識が急激に変化したことから、ニーズや地域課題を的確に捉え、日常生活や地域課題に取り組む機会の提供や、市民が心豊かな生活を送れるよう生きがいがいづくりや仲間づくりを支援します。

また、建設から約40年が経過し、施設設備全体に老朽化が進行していることから、計画的な更新工事や安全に配慮した修繕等を行いながら維持管理に努めるとともに、現状把握や利用実態の検証を行いながら中長期的な視点に立った計画的な管理運営を行います。

## 1. 市民ニーズや地域課題等に即した学習機会の提供及び学びを通じた交流の促進

- (1) 市民ニーズや地域課題解決に即した講座の実施
- (2) 地域資源を活用した多様な学習事業の提供
- (3) 高齢者のデジタルデバインド解消のための学習機会の提供
- (4) 有識者の意見や社会教育関係機関との連携による講座内容等の充実
- (5) 感染防止に配慮しつつ受講生同士の交流促進

## 2. 生涯学習団体等の活動支援

- (1) 中公サークル連絡会、女性センター登録サークル連絡協議会の活動支援
- (2) 日頃の学びの成果を発揮する機会の提供
- (3) サークル共催事業によるサークル活動の支援
- (4) 学びの継続のためのサークル化への支援

## 3. 市民の多様な芸術文化活動への支援

- (1) 個人や小規模団体が制作した作品を気軽に発表できる場の提供
- (2) 市民ホール等を利用する芸術文化団体等への助言

## 4. 子どもの多様な学習体験機会の提供

- (1) 親子ふれあい教室等の実施
- (2) 少年少女古典素読教室の共催実施
- (3) 子ども文化クラブの共催実施

## 5. 青年を対象とした学習及び交流の推進

- (1) 青年層をメインターゲットとした講座の実施
- (2) 鹿児島市との勤労青年交流の実施(受入れ)

## 6. 女性の生活支援と学習活動の推進

- (1) 女性の学習意欲を高める講座の実施
- (2) 職業支援のための資格取得支援やスキルアップのための講座の実施
- (3) 男女共同参画社会を推進する事業の実施
- (4) 女性センター開館40周年記念事業の実施

## 7. 視聴覚教材を活用した学習等への支援

- (1) 視聴覚教材の管理及び活用の促進
- (2) 自作視聴覚教材コンクールへの協力
- (3) 視聴覚専門部会との共催による映画会等の実施

## 8. プラネタリウムを活用した天文学習及びの推進

- (1) 天文移動教室による理科学習の推進
- (2) デジタル番組等を活用した魅力ある番組の提供
- (3) 天文学習関係団体の活動支援

## 9. デジタル環境の整備及び活用の推進

- (1) 館内の公共Wi-Fi環境の整備
- (2) 視聴覚研修室のパソコン更新による研修環境の充実
- (3) 施設予約システムの導入に向けた検討

## 10. 誰もが安全に安心して利用できる施設設備の更新及び管理運営

- (1) 大規模改修工事の実施(エレベーター更新工事)
- (2) 利用者の安全を最優先にした修繕の速やかな実施
- (3) 新型コロナ感染防止対策の徹底による安心安全な貸館運営

## 11. 施設整備の将来計画に向けた調査及び検証

- (1) 施設設備の現状確認及び利用状況の検証
- (2) 点検業者や委託業者との情報交換による現状分析
- (3) 将来の施設整備計画策定に向けた情報収集及び課題の洗い出し

# 令和4年度 事業計画

(令和4年4月～令和5年3月)

月	中央公民館	視聴覚・プラネタリウム	女性センター
4	27日 サークル連絡会総会	24日 プラネタリウム一般公開(春)	19日 サークル連協総会
5	10日 春季講座受付開始 28日 少年少女古典素読教室開講	1・2・15日 プラネタリウム一般公開(春)	10日 春季講座受付開始 31日 料理講座
6	6日 春季講座開始	16日 プラネタリウム団体公開(七夕)開始 (～7月8日) 25日 プラネタリウム一般公開(七夕)	9日 春季講座開始 25日 料理講座
7	21日 サークル連絡会夏季交流会	3日 プラネタリウム一般公開(七夕) 下旬 社会教育部会① 29日 スペシャルプラネ	2日 サークル連協開館40周年演奏会
8	23日 運営審議会①	5日 スペシャルプラネ 中旬 プラネタリウム一般公開(夏) 中旬 大人のためのプラネタリウム(夏) 30日 天文移動教室(4・6年)(～10/7)	5日 親子ふれあい教室
9	上旬 秋季講座受付開始 上旬 高齢者対象パソコン講座開始 17～19日 鹿児島研修生受入れ 30日 文化祭		上旬 秋季講座受付開始 上旬 就業支援パソコン講座開始
10	1・2日 文化祭 上旬 秋季講座開始	26日 庄内自作教材発表会(県共催) 下旬 16mmフィルム操作講習会	1・2日 文化祭 上旬 秋季講座開始 中旬 料理講座 中旬 男性料理教室
11		中旬 プラネタリウム一般公開(秋) 中旬 大人のためのプラネタリウム(秋) 中旬 おとな映画会(社教部会)①	中旬 料理講座 下旬 開館40周年記念講演会
12	中旬 サークル連絡会年忘れ交流会	6日 プラネタリウム団体公開(xmas)開始 (～24日) 中旬 子ども映画会(社教部会)② 中旬 プラネタリウム一般公開(xmas)	上旬 料理講座 中旬 男性料理教室 中旬 短期講座
1	8～11日 新春文化展(1)案	中旬 プラネタリウム一般公開(冬)	中旬 男性料理教室 中旬 短期講座
2	25～28日 早春文化展(2)案	中旬 おとな映画会(社教部会)③ 下旬 大人のためのプラネタリウム(冬)	上旬 料理講座 中旬 短期講座
3	中旬 運営審議会②	中旬 社会教育部会② 下旬 プラネタリウム一般公開(春休み)	上旬 短期講座

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期・縮小など変更になる場合があります。



# 令和3年度 施設利用状況

(令和3年4月～令和4年3月)

利用団体	中央公民館						女性センター		合計	
	市民ホール		大視聴覚室		各室		回数	人数	回数	人数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数				
本館	11	289	23	878	305	5,774	78	1,229	417	8,170
市・ 教委関係	12	885	17	428	192	1,625	1	12	222	2,950
学校関係	55	2,486	3	170	55	611	0	0	113	3,267
官公庁・ 公共団体	1	90	4	160	3	34	0	0	8	284
福祉・補導・ 育成団体	0	0	2	29	1	3	0	0	3	32
消防・防犯・ 交通安全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青少年団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人団体	0	0	0	0	1	19	0	0	1	19
高齢者団体	2	268	12	295	15	241	0	0	29	804
スポーツ・ レク団体	4	290	4	161	8	97	1	10	17	558
文化・芸術・ サークル等	105	8,435	174	4,289	885	5,929	696	6,442	1,860	25,095
産業・ 労働団体・ その他	6	429	19	799	40	405	2	18	67	1,651
市民 ギャラリー	0	0	0	0	8	1,589	0	0	8	1,589
公民館 開放事業	0	0	0	0	359	1,408	251	293	610	1,701
合計	196	13,172	258	7,209	1,872	17,735	1,029	8,004	3,355	46,120

# 利用状況の推移

平成元年度～令和3年度

施設 年度	中央公民館						女性センター		合計	
	市民ホール		大視聴覚室		各室		回数	人数	回数	人数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数				
平成元年度	市民ホール・大視聴覚室・各室合わせて				2,839	137,442	—	18,668	—	156,110
6年度	313	43,974	618	40,277	2,131	31,249	—	17,949	—	133,449
11年度	384	43,493	638	36,820	2,808	43,956	—	17,508	—	141,777
16年度	511	48,038	821	37,303	4,276	55,737	—	16,791	—	157,869
17年度	458	38,935	728	28,941	4,285	59,107	2,271	18,341	7,742	145,324
18年度	422	38,773	623	27,628	4,162	65,138	2,167	17,821	7,374	149,360
19年度	374	41,606	607	29,148	3,857	62,249	2,114	18,520	6,952	151,523
20年度	427	41,262	609	25,250	3,606	54,685	1,875	17,063	6,517	138,260
21年度	364	36,590	608	25,410	3,509	56,615	1,757	16,746	6,238	135,361
22年度	340	33,792	500	22,038	3,353	48,330	1,805	16,105	5,998	120,265
23年度	292	32,892	441	20,035	2,885	44,782	1,708	15,320	5,326	113,029
24年度	332	31,819	423	18,636	2,784	44,677	1,822	14,967	5,361	110,099
25年度	369	38,671	477	23,353	2,902	47,785	2,303	14,781	6,051	124,590
26年度	472	58,197	473	27,227	2,841	51,892	1,273	14,288	5,059	151,604
27年度	433	54,732	458	23,499	2,598	39,707	1,213	12,303	4,702	130,241
28年度	406	54,047	420	20,438	2,651	40,183	1,166	11,334	4,643	126,002
29年度	359	44,170	377	14,592	2,281	34,641	988	9,543	4,005	102,946
30年度	278	28,080	423	15,001	2,451	35,628	1,127	10,102	4,279	88,811
令和元年度	300	27,784	353	14,518	2,500	34,911	1,076	10,103	4,229	87,316
2年度	111	8,547	256	6,547	1,673	16,080	845	6,916	2,885	38,090
3年度	196	13,172	258	7,209	1,872	17,735	1,029	8,004	3,355	46,120

# 令和3年度 事業報告（中央公民館事業）

## 1.市民学習推進事業

### 市民講座

開催趣旨:市民のニーズや生活・地域・社会的課題等を各種テーマにした講座を通じて自ら学び、また、仲間づくりの機会を提供して、生きがいのある日常生活に寄与する。

対 象:一般市民

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座日程の変更や定員の縮小を行った。

### 前期講座（開設期間：6月～8月）

講座名	期日	時間	回数 (回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
新たなごみ焼却施設の取組み ～ごみ焼却発電から 資源循環型社会を考える～	6/16(水)	午後	1	25(30) 男15・女10	鶴岡市 廃棄物対策課職員
加茂村漁民の唐土漂着 ～北前船異聞～	6/10(木)～ 7/8(木)	夜間	3	16(30) 男12・女4	佐々木 勝夫 氏 (郷土史家)
【教育委員会社会教育課共催】 つるおか文化財探訪 戦国の終焉と江戸時代の始まり	【座学】 6/1(火)、6/29(火) 午後 【現地】 6/15(火) 午前～午後		3	20(20) 男12・女8	菅原 義勝 氏 (致道博物館学芸員)
【サークル共催】 フラワーボトル～ビンの中で咲かせ 続けてみませんか?～	6/1(火)～ 8/3(火)	午前	6	4(10) 男0・女4	中公登録サークル 「フラワーボトル薔の 会」会員
【サークル共催】 ～気軽に楽しめる高砂・鶴亀～ 宝生流謡曲講座	6/7(月)～ 8/23(月)	午後	6	8(8) 男5・女3	市川 清治 氏 (中公登録サークル 「琵琶一水会」代表)
【NPO法人鶴岡市芸術文化協会共催】 こども文化クラブ 「ことばのうた」をうたう はじめての短歌づくり	6/12(土)～ 7/10(土)	午前	3	1(15) 男0・女1	佐々木 秀子 氏 (稲京短歌会代表)
【NPO法人鶴岡市芸術文化協会共催】 こども文化クラブ 自由に楽しくお花を生けよう	6/12(土)～ 7/10(土)	午前	3	15(15) 男0・女15	布川 珀翠 氏 (草月流)
【NPO法人鶴岡市芸術文化協会共催】 こども文化クラブ 貴重な体験!!琵琶にふれてみよう	6/12(土)～ 7/10(土)	午前	3	4(5) 男3・女1	市川 石水 氏 (錦心流琵琶鶴岡支部)

短期講座(開設期間:9月~10月)

講座名	期日	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
【教育委員会社会教育課共催】 つるおか文化財探訪 松ヶ岡開墾150年と酒井家	【座学】 9/16(木)、9/30(木)午後 【現地】 10/5(火)午前~午後	3	15(20) 男6・女9	山田 陽介 氏 (松ヶ岡開墾場理事)

後期講座(開設期間:10月~12月)

講座名	期日	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
差がつく!スマホ写真講座 ~簡単技術でワンランク上の 写真に~	【現地】 10/29(金)午前 【座学】 11/5(金)午前	2	8(10) 男3・女5	千田 技 氏 (フォトグラファー)
基礎から学ぼう!ドローン講座 ~基本から実際の操作まで~	11/12(金) ~ 12/3(金)	夜間 4	12(12) 男9・女3	Goyu 氏 (ビデオグラファー)
男性限定 日常生活に+α気軽にヨガ体験!	11/25(木) ~ 12/16(木)	夜間 4	4(12) 男4	ぐっち 氏 (日本ヨーガ療法学会認定 ヨーガ療法士) 上野 和佳 氏 (フリーインストラクター)
心身を癒すアロマ×クレイセラピー	12/1(水) 12/15(水)	夜間 2	9(12) 男0・女9	梅木 淳子 氏 (アンジェリ店主 アロマセラ ピスト)
【サークル共催】 手作り木版画で年賀状を作ろうよ!	11/24(水) ~ 11/26(金)	午前 ~ 午後 3	8(10) 男2・女6	伊藤 博 氏ほか (中公登録サークル 「庄内木版画会」会員)

短期講座(開設期間:2月~3月)

講座名	期日	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
4月に延期 フレイル予防講座	2/15(火) 2/22(火)	午後 2	—	佐藤 亘 氏 (鶴岡協立リハビリテーショ ン病院 理学療法士)
中止 今から取り組もう!防災講座	3/8(火) ~ 3/22(火)	夜間 3	—	米川 努 氏 (明治安田生命保険山形 支社)

※新型コロナウイルス感染拡大により、令和4年度事業として実施。

## 少年少女古典素読教室

開催趣旨：江戸時代の末期に、庄内藩校「致道館」で行われていた中国古典（論語）の読み方を学習しながら、大きな声を出して読み（素読）、古典に対する理解と関心を高め、鶴岡独自の学風を継承する。また、郷土の史跡や文化財めぐりを通じて仲間づくりをすすめるとともに、豊かな風土と先人の生き方に触れることにより、将来の人材を育成する。

対象：小学校4年生～中学校3年生（※熱意ある小学校低学年生、保護者も参加可）

期日：5月29日（土）開講式～7月31日（土）閉講式

6月～7月の毎週土曜日 午前8：00～8：40

〈夏休み期間中：7/26（月）～7/31（土）連続6日間 午前5：40～6：20〉

会場：致道博物館ほか

学習計画：年間13回 早朝素読と史跡文化財巡り「金峯山周辺の史跡文化財巡り」7/4（日）

講師：致道博物館・致道館文化振興会議会員 6名

※ 鶴岡市中央公民館・致道博物館・致道館文化振興会議との共催

受講生：6名（男2・女4、新規5・継続1、小学生3・中学生3）

## 地域生涯学習講座

開催趣旨：旧鶴岡地域の郊外地区の自治振興会（15地区）とともに、地区コミュニティセンターで行われる生涯学習講座の開催に協力する。

対象：各地区住民

15地区を中央公民館、社会教育課、コミュニティ推進課の3つの行政地区担当に分けて、うち、中央公民館の担当は9地区。（9地区のうち、自主的に講座を開催している地区もある）

\*中央公民館担当地区（大泉・京田・栄・田川・上郷・三瀬・小堅・湯野浜・西郷）

## サークル育成

趣旨：中央公民館サークル連絡会は、サークル相互の交流を図るとともに、サークル活動を通じて習得した知識・技術等を市民・地域に還元することを目的に組織されている。活動が一層の向上を目指す活動となるよう連携・育成を推進し、市民の生涯学習を支援することを重点目標としている。

サークル数・会員数：56サークル・855人（令和4年4月末現在）

年間事業：定例総会・常任役員会・運営委員会・中公文化祭・交流会・市民講座サークル共催講座の開催・早春文化展（個人参加）への出品協力等。

## 2. 市民芸術文化活動事業

### 中央公民館文化祭

開催趣旨：日常のサークル活動の成果発表の場を提供するとともに、市民から気軽に芸術文化に触れていただくことにより、地域における芸術・文化活動を推進し、市民とサークル、サークル会員相互の交流を深め、合わせて市民講座受講生の学習活動の成果の発表の

場とする。

対 象：ステージ部門 中公サークル連絡会会員・女性センター登録サークル連絡協議会会員  
：展 示 部 門 中公サークル連絡会会員・女性センター登録サークル連絡協議会会員  
プログラム：ステージ部門 10月3日（日）  
：展 示 部 門 10月2日（土）～3日（日）  
参加者：ステージ部門 17団体 110名 来館者 205名  
：中公展示部門 12団体 101名 作品数 496点 来館者 280名  
：女性センター展示 8団体 59名 作品数 270点 来館者 191名

### 早春文化展

開催趣旨：市民が、日頃から趣味や教養として学んできた成果である作品を展示する機会を提供するとともに、多くの市民に観賞、交流する場を提供する。また、早春らしい作品を展示することにより、来館者に春の気配が感じられるような温かい雰囲気演出する。

対 象：一般市民（個人）

出品者：94名 出点数：236点 来館者：220名

開催期日：令和4年2月26日（土）～3月1日（火）4日間 10：00～16：00

※最終日は14：00終了

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初の予定を1日順延

### 市民ギャラリー

開催趣旨：日頃、表現活動の場や発表機会の少ない団体や個人の活動を紹介するとともに、中央公民館談話室を市民の生涯学習活動の発表の場として気軽に利用していただくことにより、広く市民の芸術文化の振興・向上と日常生活に活力と潤いを与える。

対 象：一般市民が芸術文化等の学習活動で作成した作品

期 間：通年 1階談話室にて移動展示パネルを無料開放

開催内容

展示会の名称	期 間	出展数	入場者数
シルクのムラ染め ごてんまり作品展	4月16日(金)～20日(火)	141点	200人
やまがた絆の森パネル展	6月11日(金)～17日(木)	19点	80人
第30回趣味の切手展	10月14日(木)～18日(月)	—	113人
藤沢周平記念館作品題名書道展	10月21日(木)～27日(水)	17点	208人
青峰書道ペン字教室作品展	11月5日(金)～7日(日)	180点	235人
「庄内森とみどりのフェスティバル2021」ミニ展示会	11月13日(土)～14日(日)	100点	83人

展示会の名称	期 間	出展数	入場者数
奎城書道教室塾生作品展	11月20日(土)～26日(金)	70点	250人
シルクのチカラ写真展	3月19日(土)～25日(金)	23点	420人

### 3.青年教育事業

#### 青年講座

開催趣旨：青年を対象に各種講座を開催し、必要な知識・技術を身につけるとともに、学習を通して豊かな人間性を育む。また、共同学習により青年の協調性と親睦を図る。

対 象：18歳から40代までの方（高校生を除く）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座日程や定員の縮小を行った。

短期青年講座（開設期間：6月～7月）

講 座 名	期日	時間	回数 (回)	受講者(定員) 男・女(人)	講 師
これから始めるドローン講座 ～基本から実際の操作まで～	6/18(金)～ 7/2(金)	夜間	3	8(18) 男4・女4	Goyu 氏ほか (ビデオグラファー)
はじめての多肉植物 ～世界にひとつだけの 寄せ植えを作ろう!!～	6/21(月)～ 7/5(月)	夜間	3	7(15) 男2・女5	福田 彩子 氏 (フラワーショップ ハンナリラ店主)
暮らしに役立つペン字講座	6/12(土)～ 7/17(土)	午後	5	5(12) 男0・女5	前森 由紀 氏 (書道教育センター教師・ 県立高校非常勤講師)

#### 勤労青年国内研修

中止

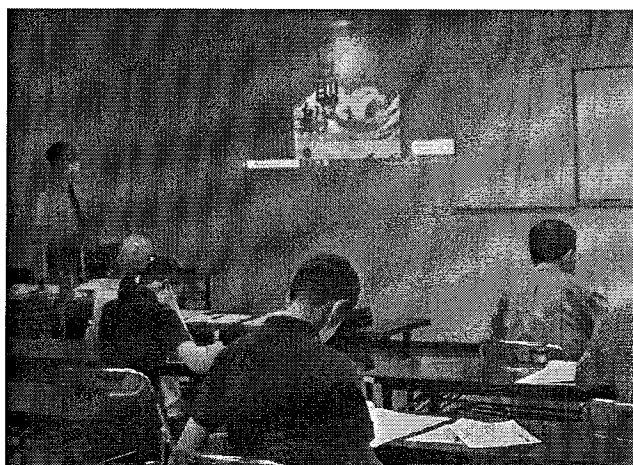
目 的：兄弟都市鹿児島市との青年研修交流（派遣・受入れ）を通し、鶴岡市と鹿児島市との関わりを学ぶとともに、郷土の理解を深め、地域を愛し、地域づくりに貢献する青年リーダーを養成する。

概 要：10月29日(金)～31日(日)の日程で鹿児島市へ研修生を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から派遣を中止した。

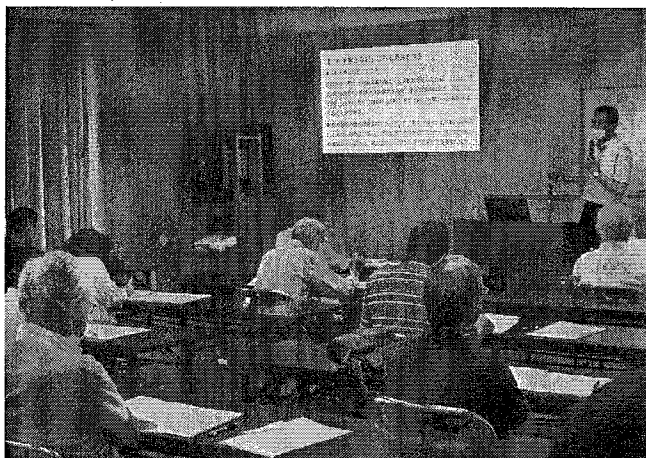
## 令和3年度 中央公民館事業風景



市民講座「新たなごみ焼却施設の取り組み  
～ごみ焼却発電から資源循環型社会を考える～」



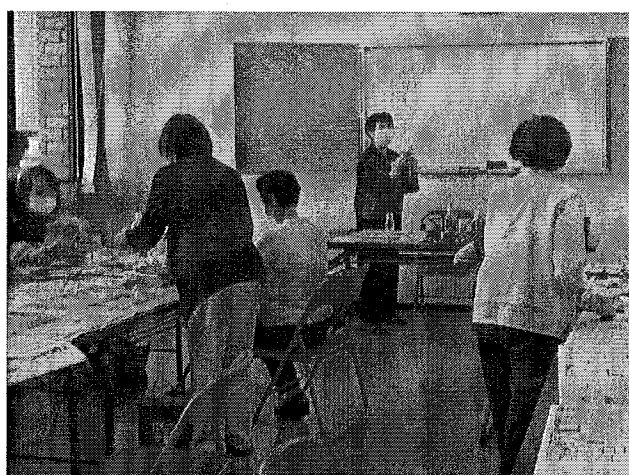
市民講座「加茂村漁民の唐土漂着～北前船異聞～」



市民講座「つるおか文化財探訪～戦国の終焉と江戸時代の始まり～」



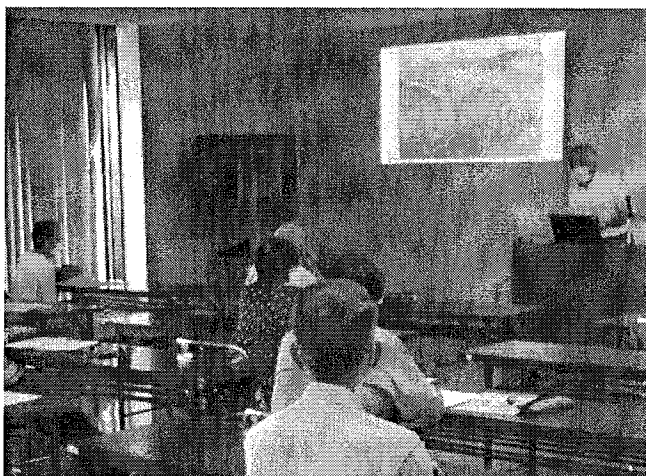
子ども文化クラブ「自由に楽しくお花を生けよう」



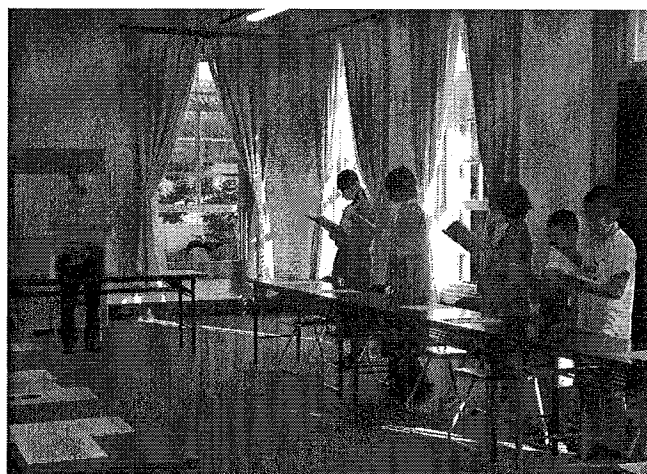
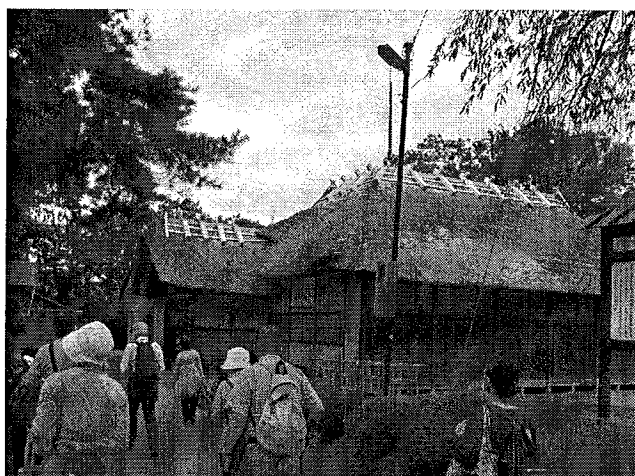
サークル共催講座  
「フラワーボトルピンの中で咲かせ続けてみませんか？」



## 令和3年度 中央公民館事業風景



市民講座「つるおか文化財探訪～松ヶ岡開墾 150 年と酒井家～」



少年少女古典素読教室



少年少女古典素読教室～金峯山周辺の史跡文化財巡り～



文化祭(令和3年10月2日～3日)



早春文化展(令和4年2月26日～3月1日)

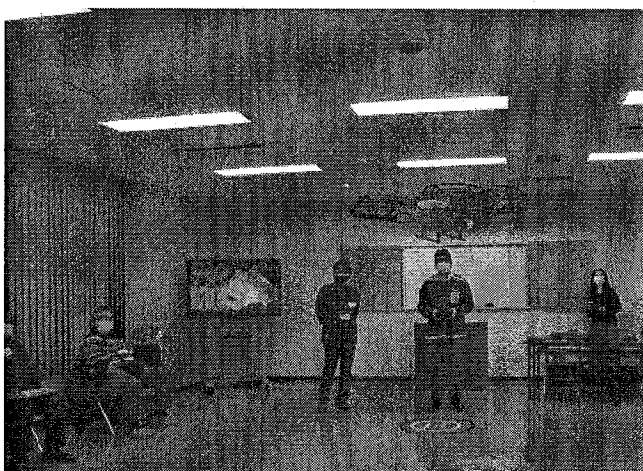
## 令和3年度 中央公民館事業風景



市民ギャラリー  
「シルクのムラ染め ごてんまり作品展」



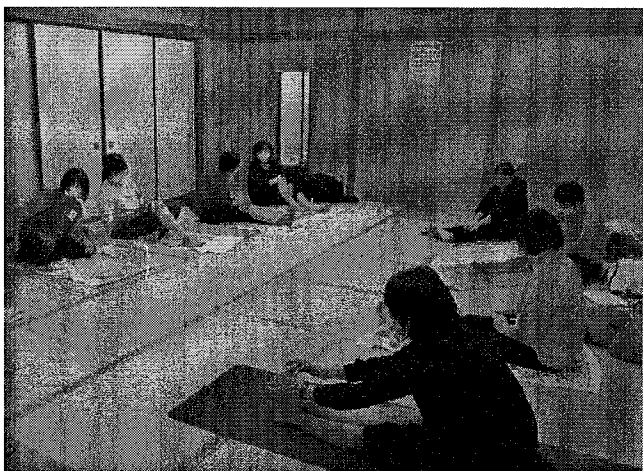
市民講座「差がつく！スマホ写真講座  
～簡単技術でワンランク上の写真に～」



市民講座「基礎から学ぼう!ドローン講座  
～基本から実際の操作まで～」



市民講座  
「男性限定～日常生活に+α気軽にヨガ体験!～」



市民講座「心身を癒すアロマ×クレイセラピー講座」



サークル共催講座「手作り木版画で年賀状を作ろうよ!」

# 令和3年度 事業報告（視聴覚事業）

## 1. 視聴覚学習推進事業

### 視聴覚教材貸出

趣 旨：視聴覚教材を貸出しすることにより、各種生涯学習活動の支援、視聴覚事業の推進に役立てる。

使用・貸出実績：教材 21本 うち 他市町から借入 1本  
他市町村へ貸出 7本

## 2. 天文学習およびプラネタリウム活用事業

### プラネタリウム一般公開

開催趣旨：プラネタリウムの観覧を通して、広く一般市民への天文に対する関心を高める。

対 象：幼児・小学生・一般

定 員：新型コロナウイルスの感染防止対策として事前予約制とし、通常 78 名を 25～30 名に縮小

### プログラム

		番組名	実施期間		日数 回数	観覧人数
春	子ども向け	プラネタリウムはなかつぱ 花さけ！パッカ～ん宇宙旅行	4月下旬～5月上旬		3日間 9回	188人
	大人向け	童謡が彩るリラックスタイム-春-	5月		2日間 4回	36人
星と音楽の プラネタリウム (七夕)		ぴっかど夏のほしさがし	保育園等	6月中旬～ 7月上旬	15日間 30回	770人
			一般	6/27(日) 7/4(日)	2日間 8回	223人
夏	子ども向け	プラネタリウムはなかつぱ 花さけ！パッカ～ん宇宙旅行 プラネタリウムちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている	8月中旬		4日間 14回	380人
	大人向け	夏の夜空 リラックスタイム	8月中旬		2日間 2回	58人
天文移動教室			8/30(月)～10/8(金)		24日間 68回	1,706人

		番組名	実施日・期間	日数 回数	観覧人数	
秋	子ども向け	プラネタリウムちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている	11/20(土)・11/21(日)	2日間 4回	113人	
	大人向け	熟睡プラ寝たリウム	11/20(土)・11/21(日)	2日間 4回	81人	
星と音楽の プラネタリウム (クリスマス)		ぴっかど星のクリスマスツリー	一般	12/12(日)・ 12/18(土)	2日間 8回	219人
			保育園等	12/8(水)～ 12/24(金)	13日間 21回	543人
冬	子ども向け	プラネタリウムはなかつぱ 花さけ！パッカ～ん宇宙旅行 プラネタリウムちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている	1/15(土)・1/16(日)	2日間 6回	127人	
星と音楽の プラネタリウム		スターリーナイト	2/26(土)・2/27(日)	中止		
春 休 み	子ども向け	プラネタリウムはなかつぱ 花さけ！パッカ～ん宇宙旅行 プラネタリウムちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている	3/18(金)・3/20(日)・ 3/23(水)	3日間 7回	156人	
団体受入れ		上記番組より選択	通 年	11日間 13回	221人	
合 計			延べ 87 日間 198 回		4,821 人	

### 天文ボランティア育成

趣 旨:天文ボランティア「ステラの会」の活動支援

日程・内容:5月26日(水)「皆既月食と互いに接近する水星と金星+春の星空巡り」中央公民館

6月18日(金)「春から夏にかけての星座を見よう」中央公民館

8月12日(木)「ペルセウス座流星群を見よう」田川コミュニティセンター

9月16日(木)「仲秋の名月と木星、土星について」中央公民館

11月19日(金)「部分月食を見よう」中央公民館

### 小・中学生「宇宙の日」絵画コンテスト

趣 旨:9月12日の「宇宙の日」(毛利衛宇宙飛行士が日本人として初めてスペースシャトルで宇宙へ飛び立った日)を記念し、宇宙をテーマにした絵画コンテストを開催することで、子どもの宇宙への興味や関心を高めることを目的とする。

対 象:県内の小中学生

募集テーマ:「もしも自分が宇宙飛行士になったら」

応募締切:9月12日(日)

応募点数:小学生の部 39点 中学生の部 20点

応募作品展:11月19日(金)～11月21日(日)

### 3. 視聴覚専門部会活動

趣 旨:視聴覚分野に詳しい熱意ある市民の方に委員を委嘱し、教育的意義、テーマ性を持った「おとなのための名画館」・「こども映画会」の実施をするとともに、社会教育における視聴覚教育の振興を図る。

委 員:社会教育部会 鶴岡市内の学識経験者 2名

内 容

(1) おとなのための名画館

11月12日(金)16人

上映作品『ぼくの熊おじさん』『くずの葉ぎつね』

(2) こども映画会

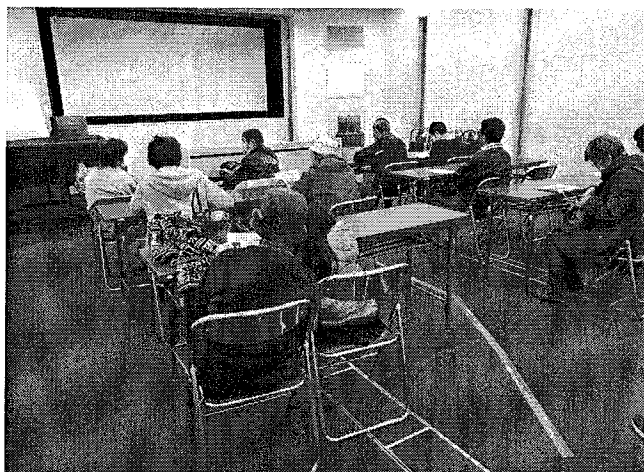
延期 2月5日(土) → 中止 3月18日(金)

上映作品『ジャングル大帝～誕生～』ほかアニメ1作品(全て16mmフィルム映画)

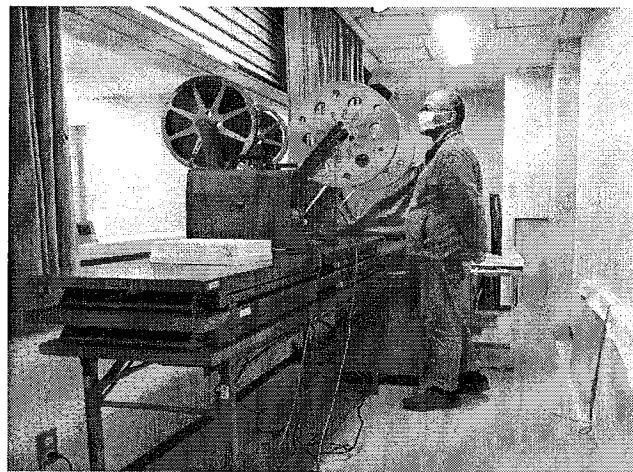
※新型コロナウイルス感染防止対策として事前予約制とし開催を予定したが、鶴岡市内の幼児・児童の感染状況を踏まえて中止とした。

# 令和3年度 視聴覚事業風景

## おとなのための名画館

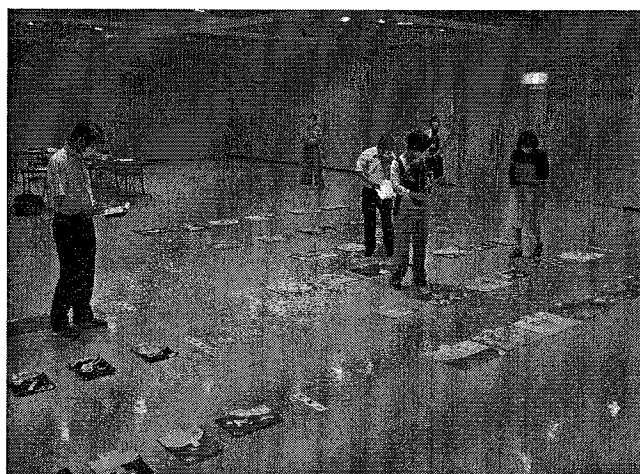


上映前風景

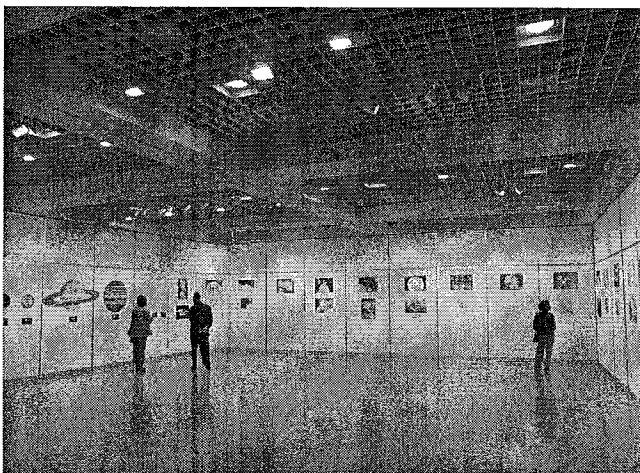


投影風景

## 小・中学生「宇宙の日」絵画コンテスト

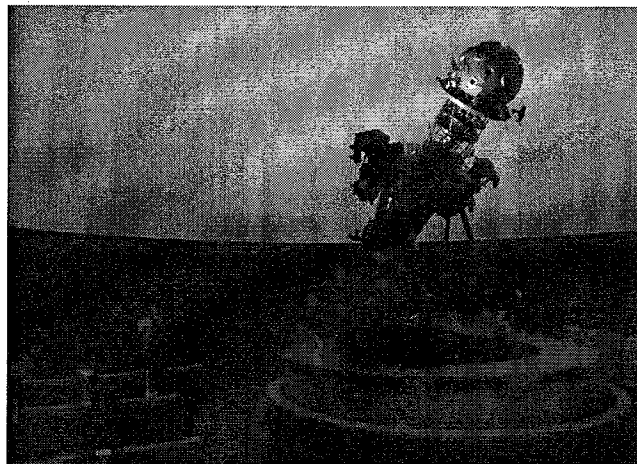


審査風景



応募作品展(令和3年11月19日~11月21日)

## プラネタリウム室内



# 令和3年度 事業報告（女性センター事業）

## 1. 講座運営事業

開催趣旨: 日常生活に必要な知識や技術の習得と福祉の向上を図る。

対 象: 鶴岡市・三川町・庄内町に在住又は勤務先のある方

開催期間: 5月～3月

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員を縮小して開催

### 春季講座（開設期間: 6月～7月）

講座名	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
【特別講座】 エコをおしゃれに楽しむ ふるしき活用術	6/14(月)・ 6/28(月)	午前	各1	29(20) 男0・女29	長南 ふじ子 氏 (ふるしき活用講師)
くらしに役立つ筆ペン	6/18(金)～ 7/16(金)	午前	5	12(12) 男0・女12	五十嵐 圭香 氏 (一先会総務理事)
マクラメ編みで作る 癒しの雑貨たち (託児付)	6/10(木)～ 6/24(木)	午後	3	7(12) 男0・女7	大川 春奈 氏 (LAND ALL market.代表)
毎日を快適に インサイドコンディショニング	6/9(水)～ 7/28(水)	夜間	4	18(18) 男0・女18	澤田 美佳 氏 (健康運動指導士)
青竹ビクス ～足裏健康エクササイズ～	6/10(木)～ 7/29(木)	夜間	6	16(18) 男0・女16	五十嵐 恵美 氏 (青竹ビクスインストラクター)

### 秋季講座（開設期間: 10月～11月）

講座名	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
快眠を促すセルフケア	10/19(火)	午前	1	10(12) 男1・女9	塩田 紀久代 氏 (アロマセラピスト)
つまみ細工で作る 和のアクセサリー	10/26(火)・ 11/2(火)	午後	2	12(10) 男0・女12	石堂 佳美 氏 (くらふと松ヶ岡こうでらいね)
姿勢美人をめざす! ～優雅に踊るタヒチ式エクササイズ	10/6(水)～ 11/24(水)	夜間	6	16(16) 男0・女16	名取 友美 氏 (フラ・タヒチアンダンス講師)
筋力アップ! 女性のための ダンベルトレーニング	10/14(木)～ 11/25(木)	夜間	6	16(16) 男0・女16	渡辺 美枝 氏 (健康運動実践指導者)

### 短期講座（開設期間: 6月～3月）

講座名	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
鶴岡の次世代料理人決定戦 ファイナリストに学ぶ料理教室～第1弾	6/7 (月)	午前	1	15(15) 男3・女12	齋藤 翔太 氏 (庄内ざっこ)
鶴岡の次世代料理人決定戦 ファイナリストに学ぶ料理教室～第2弾	10/20 (水)	午前	1	15(15) 男3・女12	木村 英之 氏 (ベルナール鶴岡副料理長)

講座名	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
鶴岡の次世代料理人決定戦 ファイナリストに学ぶ料理教室～第3弾	11/16 (火)	午前	1	15(15) 男3・女12	渡部 賢氏 (日本料理わたなべ店主)
鶴岡の次世代料理人決定戦 ファイナリストに学ぶ料理教室～第4弾	12/9 (木)	午前	1	15(15) 男4・女11	遠藤 亮氏 (協立病院調理師)
鶴岡の次世代料理人決定戦 ファイナリストに学ぶ料理教室～第5弾	1/24 (月)	午前	1	15(15) 男5・女10	須田 剛史氏 (魚匠ダイニング沖海月)
【サークル共催】楽しい水彩画	12/6(月)～ 2/21(月)	午前	4	4(6) 男3・女1	牧 小静氏 (水彩画サークルセピア講師)
<b>中止</b> 春を彩るミモザのリース作り (託児付)	2/4(金)	午前	1	—	齋藤 智子氏 (花のアトリエ チョコレートコスモス)
楽しく巻いて美味しい笹巻き ※3/16(水)の2回目は <b>中止</b>	3/8(火)	午前	1	15(15) 男1・女14	伊藤 照子氏
【特別講座】つるおか子育て応援講座 シニア世代のための ごっとなさんの子育てサポート講座	3/7 (月)	午後	1	12(20) 男1・女11	後藤 敬子氏 (ごっとな助産院院長)

### かがやき女性塾

テーマ 『『女らしく・男らしく』より『自分らしく』輝くために』(開設期間:11月)

演 題	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
ジェンダー平等ってどういうこと?	11/5 (金)	夜間	3	17(30) 男0・女17	伊藤 眞知子氏 (東北公益文科大学名誉教授)
事例提供 自分らしい生き方こそ幸せへの近道	11/13 (土)	午後			性別に関する事例提供者
プラス思考で自分らしく輝く	11/26 (金)	夜間			関根 近子氏 (株式会社Bマインド代表取締役)

## 2. 職業支援事業

開催趣旨:就職・社会参加の支援及び就職者のスキルアップを目的に、より専門的な資格取得に向けた準備講座を開設する。

対 象:鶴岡市・三川町・庄内町に在住又は勤務先のある方

開催期間:6月～2月

### 資格取得準備・就業支援講座

講座名	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
調理師試験合格をめざして	6/8(火)～ 9/14(火)	夜間	15	12(15) 男1・女11	薬剤師・管理栄養士



講座名	期日	時間	回数(回)	受講者(定員) 男・女(人)	講師
女性のための就業支援 パソコン講座① (託児付き)	6/7(月)～ 6/30(水)	午前	13	9(9) 男0・女9	佐藤 理沙 氏 (パソコンインストラクター)
<b>中止</b> 女性のための就業支援 パソコン講座② (託児付)	1/31(月)～ 2/24(木)	午前	13	—	齋藤 由賀里 氏 (パソコンサークル講師)

### 3. 家庭支援事業

#### 親子ふれあい教室

開催趣旨:親子での共同体験を通して親子のふれあいを深めるとともに、参加者相互の交流を図り、明るい家庭づくりを支援する。

対 象:小学生と保護者(鶴岡市、三川町、庄内町に在住又は勤務先のある方)

開催期間:7月

講座名	期日	時間	回数(回)	受講数 (定員)	講師
親子で学ぶ鶴岡のシルク まゆ玉から糸をとってみよう	7/27 (火)	午前	1	12組26人 (10組)	石堂 佳美 氏 (くらふと松ヶ岡こうでらいね)

#### 男性料理教室

開催趣旨:男女共生の力を身に付けることを目的に、豊かな家庭生活を送るための講座を開設する。

対 象:鶴岡市・三川町・庄内町に在住又は勤務先のある男性の方

開催期間:10月～1月

講座名	日時	時間	回数(回)	受講者(定員) (人)	講師
記念日に作るフルールタルト	10/26 (火)	夜間	1	12(12)	福田 博臣 氏 (福田屋 店主)
記念日に作るおうちイタリアン	12/1 (水)	午前	1	15(15)	五十嵐 都 氏 (ハレットケシェフ)
記念日に作る中華料理	1/19 (水)	午前	1	14(15)	宮崎 幸也 氏 氏 (東京第一ホテル鶴岡調理部)

### 4. 女性センターサークル育成

趣 旨:・女性センター登録サークル連絡協議会及び加入サークル等の育成  
・市広報及びチラシ等による、サークルの周知と会員の加入促進  
・新規サークル結成のための相談受付及び支援

サークル数:25サークル・253人(令和4年4月現在)

年間事業:文化祭は、例年行っている食堂やお茶席、売店は行わず、作品展示のみで開催。

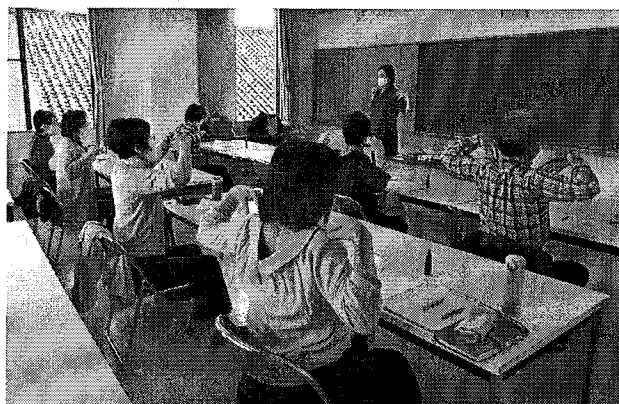
研修旅行は、代替えとしてプラネタリウム団体観覧を実施。

その他に、古切手・プルタブ収集などのボランティア活動を実施。

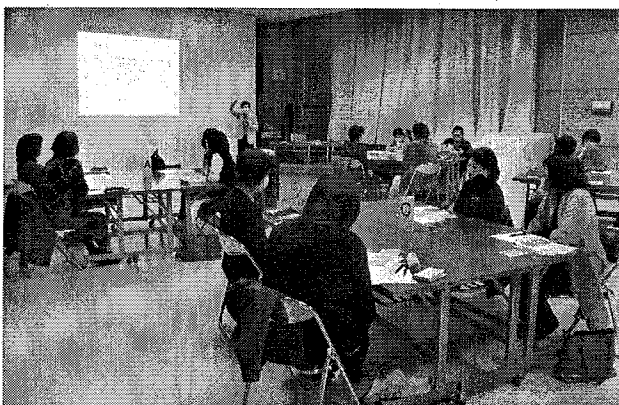
# 令和3年度 女性センター事業風景



春季講座「マクラメ編みで作る癒しの雑貨たち」



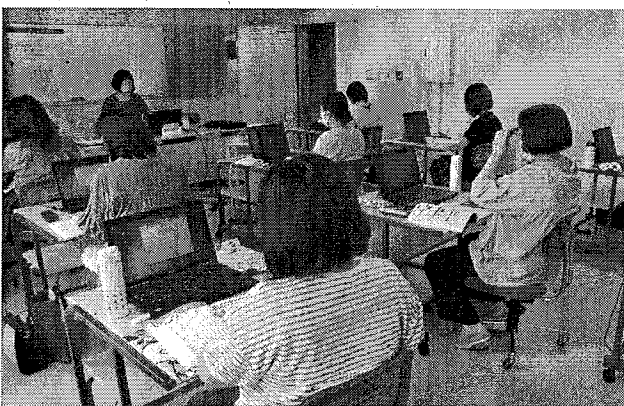
秋季講座「快眠を促すセルフケア」



かがやき女性塾  
『女らしく・男らしく』より『自分らしく』輝くために



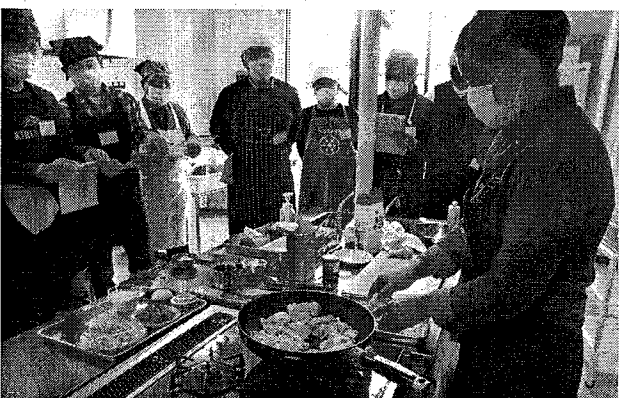
親子ふれあい教室  
「親子で学ぶ鶴岡のシルク～まゆ玉から糸をとってみよう～」



職業支援講座「女性のための就業支援パソコン講座」



短期講座「鶴岡の次世代料理人  
決定戦ファイナリストに学ぶ料理教室」



男性料理教室「記念日に作るおうちイタリアン」



文化祭 展示部門

## 鶴岡市中央公民館運営審議会委員名簿

任期 令和3年8月22日～令和5年8月21日

氏名	役職等	備考
1 中村 ちか子	鶴岡市小学校長会 (鶴岡市立朝暘第二小学校長)	
2 梅津 芳春	NPO法人鶴岡市芸術文化協会理事	
3 池田 達枝	中央公民館サークル連絡会副会長	
4 富樫 みわ子	女性センター登録サークル連絡協議会会長	
5 門松 秀樹	東北公益文科大学准教授	
6 門脇 里香	各種講座・サークル講師	
7 長島 昭則	鶴岡市自治振興会連絡協議会 (栄地区自治振興会事務局長)	令和3年度
7 榊原 賢一	鶴岡市自治振興会連絡協議会 (由良自治会会長)	令和4年度(補欠)
8 高山 千代子	藤島地域婦人会会長	
9 上林 武子	羽黒芸術文化協会副会長	令和3年度
9 丸山 壽身	羽黒芸術文化協会副会長	令和4年度(補欠)
10 難波 正喜	櫛引芸術文化協会会長	
11 渡部 巖	朝日芸術文化協会理事	
12 阿部 麻知子	温海地域婦人会広報部長	

## 資料編

### 鶴岡市公民館設置及び管理条例（一部抜粋）

平成17年10月1日条例第91号

改正 平成24年3月23日条例第19号

平成26年3月20日条例第22号

平成29年9月20日条例第22号

平成31年3月22日条例第21号

（設置）

**第1条** 社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条の規定により、鶴岡市公民館（以下「公民館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

**第2条** 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
鶴岡市中央公民館	鶴岡市みどり町22番36号

（職員）

**第3条** 法第27条第1項の規定により、公民館に館長、主事その他必要な職員を置く。

（運営審議会）

**第4条** 法第29条第1項の規定により、中央公民館運営審議会（次項において「運営審議会」という。）を設置する。

2 運営審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育又は社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者

3 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（開館時間及び休館日）

**第5条** 公民館の開館時間は、午前9時から午後10時までとし、休館日は、12月29日から翌年の1月3日までの日（以下この項において「年末年始の休日」という。）とする。ただし、別表第1号の表に掲げる女性センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）

(3) 年末年始の休日（前号に掲げる日を除く。）

2 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に開館時間を伸縮し、又は休館し、若しくは開館することができる。

（使用の許可等）

**第6条** 公民館を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、公民館の管理上必要があるときは、その使用について条件を付することができる。

3 教育委員会は、公民館の設置目的を妨げない限度において、その目的外の使用を許可することができる。

（使用許可の制限）

**第7条** 教育委員会は、公民館を使用する目的及び方法が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用を許可しない。

(1) 公の秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。

(2) 公民館の施設又は附属施設を汚損し、若しくは損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(3) 公民館の管理又は運営上支障があるとき。

（使用料）

**第8条** 第6条の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

（使用料の免除）

**第9条** 市長は、次の各号のいずれかに該当するとき、使用料の全部又は一部を免除することができる。

(1) 公共団体又は法第10条の規定による社会教育関係団体が、その目的のために使用するとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。

（使用料の還付）

**第10条** 既納の使用料は還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を還付することができる。

（使用許可の取消し等）

**第11条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するとき、使用条件を変更し、使用許可を

取り消し、又は使用を停止することができる。

- (1) 偽りの申請により使用の許可を受けたとき。
- (2) 許可に付した条件に違反したとき。
- (3) 公民館の管理又は運営上やむを得ない理由が生じたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、この条例に違反したとき。

2 前項の規定により、使用条件の変更、使用の許可の取り消し、又は使用の停止を受けたことにより生じた損害については、市は、その責めを負わない。

(原状回復の義務)

**第12条** 使用者は、その使用を終わったとき又は使用の許可を取り消されたとき若しくは使用を停止されたときは、直ちに使用場所を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定による原状回復に要する費用は、使用者の負担とする。ただし、使用者の責めにやらない場合は、この限りでない。

(損害賠償)

**第13条** 使用者は、公民館の施設又は附属設備を汚損し、若しくは損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

**第14条** この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(鶴岡市視聴覚センター設置条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 鶴岡市視聴覚センター設置条例（平成17年鶴岡市条例第92号）

(2) 鶴岡市女性センター設置及び管理条例（平成17年鶴岡市条例第208号）

この条例中第1条の規定は平成26年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。

**附 則**（平成26年9月25日条例第82号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**（平成27年9月25日条例第31号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**（平成29年9月20日条例第22号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**（平成31年3月22日条例第21号）

この条例は、平成31年10月1日から施行する。

※経過措置の記載は省略

**別表**（第5条、第8条関係）

（単位：円）

区 分	基本使用料		
	午 前	午 後	夜 間
	午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
市民ホール	5,800	9,400	11,700
大視聴覚室	3,100	5,000	8,200
第1研修室	800	1,200	1,600
第2研修室	800	1,200	1,600
第1会議室	800	1,200	1,600
第2会議室	800	1,200	1,600
第1和習室	800	1,200	1,600
第2和習室	800	1,200	1,600
美術実習室	800	1,200	1,600
調理実習室	800	1,200	1,600
視聴覚研修室	800	1,200	1,600
教材制作室	800	1,200	1,600
視聴覚室	800	1,200	1,600
スタジオ	800	1,200	1,600
プラネタリウム 観覧料	大人 1回 200円（大人は高校生以上とする。） 子供 1回 100円（子供は中学生以下とする。）		

区 分		基本使用料		
		午 前	午 後	夜 間
		午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
女性 センター	研修室A	800	1,200	1,600
	研修室B	800	1,200	1,600
	研修室A・B	1,100	1,700	2,200
	託児室	800	1,200	1,600
	調理室	1,100	1,700	2,200
	会議室	1,300	2,100	2,700
	軽運動ホール	800	1,200	1,600
	研修和室	800	1,200	1,600
	講話室	800	1,200	1,600

備考

- 1 使用者が入場者から入場料又はこれに類する料金（以下「入場料等」という。）を徴収する場合は、次の各号に掲げる入場料等の区分に応じ、当該各号に定める額を加算する。
  - (1) 入場料等が300円を超え500円以下のとき 基本使用料の5割に相当する額
  - (2) 入場料等が500円を超え1,000円以下のとき 基本使用料の8割に相当する額
  - (3) 入場料等が1,000円を超えるとき 基本使用料の10割に相当する額
- 2 前項の場合において、入場料等に段階があるときは、その最高額を基準とする。
- 3 日曜日、土曜日又は祝日法による休日に市民ホールを使用する場合は、基本使用料の2割に相当する額を加算する。
- 4 附属設備及び備品の使用料並びに冷暖房料は、別に定める。



鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則（一部抜粋）

平成17年10月1日教育委員会規則第22号

**改正** 平成24年3月30日教育委員会規則第7号

平成26年3月31日教育委員会規則第8号

平成30年2月15日教育委員会規則第3号

平成31年3月22日教育委員会規則第2号

（趣旨）

**第1条** この規則は、鶴岡市公民館設置及び管理条例（平成17年鶴岡市条例第91号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（職員）

**第2条** 鶴岡市公民館（以下「公民館」という。）に館長を置き、必要に応じ館長補佐、主査、係長、業務名を冠する専門員、専門員、主任、主事及びその他の職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の業務を掌理し、所属職員の指揮監督を行う。

3 館長補佐は、上司の命を受け、館長の職務を補佐し、担当業務を処理するとともに、所属職員を指揮監督する。

4 主査は、上司の命を受け、所定の業務を処理するとともに、所属職員を指揮監督する。

5 係長及び業務名を冠する専門員は、上司の命を受け、担当する業務を処理するとともに、所属職員を指揮する。

6 専門員、主任、主事及びその他の職員は、上司の命を受け、担当する業務を処理する。

（運営審議会）

**第3条** 運営審議会（条例第4条第1項に規定する運営審議会をいう。以下同じ。）に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、運営審議会の会議を代表とし、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 運営審議会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

5 運営審議会の定例会は、年3回以内とし、必要に応じて臨時に開くことができる。

（使用許可の申請）

**第4条** 条例第6条第1項の規定により公民館の使用の許可を受けようとする者は、公民館使用許可申請書（様式第1号）を使用日の6箇月前から10日前までに教育委員会に提出しなけ

ればならない。

- 2 プラネタリウムを観覧しようとする者は、プラネタリウム観覧券（様式第2号及び様式第3号）により観覧料を納付しなければならない。

（許可書の交付）

**第5条** 教育委員会は、公民館の使用を許可したときは、公民館使用許可書（様式第4号）を交付する。

（許可書の変更等）

**第6条** 公民館の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、許可を受けた事項の一部を変更しようとするとき、又は使用を取り消そうとするときは、使用日前までに遅滞なく教育委員会に届け出てその承認を受けなければならない。

（設備等の使用料及び冷暖房料）

**第7条** 設備及び備品類（以下「設備等」という。）の使用料は、別表第1のとおりとし、冷暖房料は、別表第2のとおりとする。

（使用料の免除）

**第8条** 条例第9条の規定により使用料の免除を受けようとする者は、公民館使用料免除申請書（様式第5号）を提出しなければならない。

（一部改正〔平成24年教委規則7号〕）

（使用料の還付）

**第9条** 条例第10条ただし書の規定により、既納の使用料を還付できる場合は、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責めに帰することのできない理由により使用ができなくなったとき。
- (2) 教育委員会が、条例第11条第1項の規定により使用の許可を取り消したもののうちその取消しについて特別の理由があると認めるとき。

（遵守事項）

**第10条** 使用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 公民館の施設又は設備等を汚損し、若しくは損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 使用を許可されていない施設及び設備等を使用しないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (4) 許可を得ないで酒類を飲用しないこと。

(5) 許可を得ないで、公民館の建物又は敷地内で物品の販売、金品の寄附、募金等の行為をしないこと。

(6) 前各号に掲げるもののほか、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(損傷等の届出)

**第11条** 使用者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、直ちに教育委員会に届け出なければならない。

(1) 公民館の施設又は設備等を汚損し、若しくは損傷し、又は滅失したとき。

(2) 入館者に事故があったとき。

(使用後の清掃及び点検)

**第12条** 使用者が公民館の使用を終えたときは、使用した設備等の整理、室内の清掃、火気取締り等を行い、職員等がいる場合は、届け出て点検を受けなければならない。

(その他)

**第13条** この規則に定めるもののほか、公民館の運営に関して必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(鶴岡市視聴覚センター設置条例施行規則の廃止)

2 鶴岡市視聴覚センター設置条例施行規則（平成17年鶴岡市教育委員会規則第24号）は、廃止する。

**附 則**（平成26年3月31日教委規則第8号）

この規則中第1条の規定は平成26年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。

**附 則**（平成30年2月15日教委規則第3号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**（平成31年3月22日教委規則第2号）

この規則は、平成31年10月1日から施行する。

※経過措置の記載は省略

別表第1 (第7条関係)

(1) 市民ホール設備・備品

	名称	単位	使用料		名称	単位	使用料
照明装置	第1 ボーダーライト	1列	1,210円	音響装置	ピンワイヤレスマイクロホン	1本	850円
	第2 ボーダーライト	〃	1,210円		エレベーターマイクロホン	〃	600円
	アッパーホリゾンライト	〃	1,450円		拡声装置	一式	1,580円
	ロアホリゾンライト	〃	1,450円		ステージスピーカー (大)	1台	600円
	フットライト	〃	480円		ステージスピーカー (小)	〃	480円
	センターピン	1台	780円		カセットテープレコーダー	〃	720円
	第1 サスペンションライト	〃	120円		CDプレーヤー	〃	720円
	第2 サスペンションライト	〃	120円		MDプレーヤー	〃	720円
	第3 サスペンションライト	〃	120円		音響反射板	一式	2,750円
	サイドスポットライト	〃	120円		グランドピアノ	1台	6,600円
	フロントサイドスポットライト	〃	120円		平台	1枚	30円
	シーリングスポットライト	〃	120円		演台	1台	200円
	トーマンタルスポットライト	〃	120円		脇机 (花台)	〃	100円
	スポットライト 1kw	〃	120円		指揮台	〃	100円
	スポットライト 0.5kw	〃	60円		譜面台	〃	100円
	クリンカラー (ライト用)	1枚	20円		司会台	〃	200円
	星球	1列	600円		長机 (舞台上のみ)	1基	100円
	音響装置	コンデンサーマイクロホン	1本		600円	いす (舞台上のみ)	1脚
ダイナミックマイクロホン		〃	240円	16mm映写機 (大)	1台	3,020円	
ワイヤレスマイクロホン		〃	850円	スクリーン	一式	440円	

備考 使用料の算定においては、午前9時から正午まで、正午から午後5時まで、午後5時から午後10時までをそれぞれ1回とする (次号の表及び第3号の表において同じ。)

## (2) 大視聴覚室設備・備品

	名称	単位	使用料		名称	単位	使用料
照 明 装 置	ボーダーライト	1列	780円	音響設備	拡声装置	一式	600円
	アッパーホリゾンライト	〃	780円		カセットテープレコーダー	1台	720円
	フットライト	〃	350円		CDプレーヤー	〃	720円
	サスペンションライト	1台	70円	映像装置	スクリーン	一式	440円
	シーリングスポットライト	〃	70円	その他	グランドピアノ	1台	2,750円
	展示用スポットライト	一式	350円		展示用パネル	1枚	30円
ダイナミックマイクロホン	1本	240円	演台		1台	200円	
音響設備	ワイヤレスマイクロホン	〃	850円	その他	脇机(花台)	〃	100円
	ピンワイヤレスマイクロホン	〃	850円				

## (3) 共用設備・備品

	名称	単位	使用料		名称	単位	使用料
映 像 装 置	52型液晶テレビ	1台	480円	映像装置	DVDプレーヤー	1台	240円
	16mm映写機	〃	1,210円		ブルーレイディスクレコーダー	〃	240円
	パーソナルコンピュータ用 プロジェクター(1)	一式	4,230円		移動式スクリーン	一式	200円
	パーソナルコンピュータ用 プロジェクター(2)	〃	1,210円	その他	レーザーポインター	1本	120円
	パーソナルコンピュータ用 プロジェクター(3)	〃	600円		携帯マイク	一式	850円
	ビデオ用プロジェクター	〃	1,210円		持込電気器具	1kw	120円
	ビデオカセットレコーダー	〃	240円	陶芸窯	1回	1,000円	
	展示用パネル(足付)	1枚	10円	ガスコンロ	1台	120円	
					(1時間)		

別表第2（第7条関係）

（単位：1時間当たり）

室名		冷暖房料	備考
市民ホール		1,600円	使用時間に30分以下の端数が生じたときは、2分の1の額とする。
大視聴覚室		700円	
市民ホール、大視聴覚室以外の各室		200円	
女性センター	研修室A・B	200円	
	会議室	250円	
	研修室A・B、会議室以外の各室	150円	

令和4年度 中央公民館サークル連絡会 登録サークル一覧

令和4年4月現在(56サークル)

分類		サークル名	内 容	活動日	会員数 (人)	
文芸	1	1-①	めばえ短歌会	短歌	第2木曜午後	7
	2	1-②	悠々川柳会	川柳	第4木曜午前	8
	3	1-③	鶴岡藤沢周平文学愛好会	藤沢文学を読む	偶数月の第1木曜午後(8月除く)	78
	4	1-④	桜草	俳句	不定期	6
	5	1-⑤	海境俳句会	俳句	第2・4水曜夜間	4
美術	6	2-①	ゑぐの会	水彩画	第2月曜午後、第4日曜午後	18
	7	2-②	油絵サークル キャンパス	油絵	第3木曜午後	7
	8	2-③	光墨会	墨絵	第1・3土曜午後	6
	9	2-④	庄内木版画会	木版画	第2土曜午後	9
	10	2-⑤	ニッコールクラブ出羽	写真	第2金曜夜間	12
	11	2-⑥	はがき絵サークル たこの足	はがき絵	第1・3金曜午前	7
	12	2-⑦	絵手紙サークル アネモネ	絵手紙	第1火曜午前	12
園芸	13	3-①	鶴岡小品盆栽会	小品盆栽	第3土曜午後	10
	14	3-②	鶴岡さつき盆栽研究会	さつき盆栽	不定期	12
	15	3-③	洋蘭を楽しむ会	蘭の栽培	第2金曜11時～14時	16
	16	3-④	鶴岡東洋蘭同好会	東洋蘭の栽培	不定期	21
手芸・ 工芸	17	4-①	フラワーボトル薔の会	フラワーボトル	第1火曜午前	10
	18	4-②	鶴岡伝統工芸竹塗り同好会	竹塗	第1・3土曜午後	12
	19	4-③	銀アクセサリー	銀アクセサリー	土曜午後	4
	20	4-④	草木染サークル	草木染め	月曜午後	8
演劇	21	5-①	劇団だいこん座	演劇	火曜・木曜夜間	14
	22	5-②	表現舎刻一刻	演劇	木曜夜間	18
邦楽・ 洋楽	23	6-①	琵琶一水会	琵琶	木曜午後	7
	24	6-②	鶴岡ハーモニカソサエティ	ハーモニカ	木曜午後	12
	25	6-③	ひまわりの会	ピアノ	第2・4月曜午前	13
	26	6-④	鶴岡竹友会	尺八	不定期	12
	27	6-⑤	AGIWOS(アジイオス)	ウクレレ	第3土曜午後	8
	28	6-⑥	山形県大正琴・文化箏愛好会 (山琴箏会(さきそうかい))	文化箏、大正琴	不定期	60
	29	6-⑦	鶴岡ジュニアオーケストラ	オーケストラ	土曜午前	61
	30	6-⑧	篠笛の会	篠笛	第1・3月曜午前	8
	31	6-⑨	鶯鳥倶楽部(がちょうくらぶ)	オカリナ	不定期	6
	32	6-⑩	ウクレレサークル ハイビスカス	ウクレレ	第2・4木曜午後	9
	33	6-⑪	さゞ波会	民謡	第2・4火曜午後	26
	34	6-⑫	グリーンギターフィールズ	ギター	火曜・木曜夜間、土曜・日曜午後	34

令和4年度 中央公民館サークル連絡会 登録サークル一覧

令和4年4月現在 (56サークル)

分類		サークル名	内 容	活動日	会員数 (人)
詩吟	35 7-①	平成吟友会	詩吟	第1・3月曜火曜夜間	8
	36 7-②	松涛吟友会	詩吟	月2回金曜夜間	9
	37 7-③	山王吟友会	詩吟	第2・4木曜午前	6
踊り	38 8-①	スポーツ民踊Kサークル	民踊	月曜午前	6
	39 8-②	剣詩舞鶴岡剣聖会	剣詩舞	定期(各教場ごと)	20
	40 8-③	華の会	民舞・新舞	不定期	3
	41 8-④	エクセレント	社交ダンス	月曜夜間	12
	42 8-⑤	フラ ハーラウ クウレイ	フラダンス	月曜午後・夜間、水曜午後	21
	43 8-⑥	カトリアダンスサークル	社交ダンス	水曜夜間	13
	44 8-⑦	日本舞踊 あやめ会	日本舞踊	第2・4木曜午後	6
歌	45 9-①	鶴岡歌謡愛好会	カラオケ	第2・4金曜午後	6
	46 9-②	コーラス・プリランテ	合唱	火曜午前	12
	47 9-③	花みずき歌謡会	カラオケ	水曜夜間	7
	48 9-④	TUTTI(トゥッティ)	声楽アンサンブル	第2・4金曜午前	6
	49 9-⑤	うたう会どんぐり	合唱	第2・4火曜午前	18
	50 9-⑥	北鳥羽歌謡会	カラオケ	日曜午後	12
	51 9-⑦	淡井会	民謡	各教場ごと	44
	52 9-⑧	コーラスシャンテ	合唱	火曜午前	34
	53 9-⑨	ナイスフラワー歌謡会	カラオケ	第1・2・4火曜午後	5
その他	54 10-①	自彊術(じきょうじゅつ)	健康体操	月曜午前	30
	55 10-②	おもしろマジッククラブ	手品の研修	第2土曜午後・第4金曜午前	12
	56 10-③	ヨーガサークル ガンジス	ヨーガ体操	月2回水曜午前	10

合 計	855
-----	-----



## 令和4年度 中央公民館女性センター登録サークル一覧

令和4年4月1日現在

NO	サークル名	主な活動	活動日	活動時間	会員数(人)
1	つぼみの会	生け花(草月流)	毎月第3木曜日	19:00~21:00	4
2	静花	煎茶	毎月第1・3月曜日	10:00~11:30	8
3	サークル ヨーガ	ヨーガ	毎週水曜日	19:00~20:00	11
4	キャン	ストレッチ&リズム運動	水曜日(月4回)	10:00~11:30	12
5	さわやかヨーガ	ヨーガ	水曜日(月4回)	10:00~11:30	7
6	布遊の会	パッチワーク	毎月第1・3水曜日	10:00~11:30	11
7	のびのびスッキリサークル	ストレッチ&気功&ヨガ	毎週火曜日	10:00~11:30	18
8	コーラス歌声ひろば	歌唱	水曜日(月3回)	10:00~11:30	15
9	セピア	水彩画	毎月第1・3月曜日	9:30~12:00	11
10	ポピーの会	生け花(草月流)	毎月第4木曜日	10:00~12:00	10
11	土曜楽苑	社会参加・研修	土曜日(月1回)	10:00~12:00	15
12	エーデルワイス	ハンドベル	毎月第1・3火曜日	10:00~12:00	6
13	書くの会	ペン字	毎月第1木曜日 第2金曜日	13:30~15:30 10:00~12:00	4
14	風の会	太極拳	毎週月曜日	10:00~12:00	13
15	ラージボール	ラージボール卓球	毎週火曜日	12:00~17:00	12
16	3Bサークルいなほ	3B体操	毎週木曜日	12:00~17:00	19
17	ヨガクラブ	ヨガ	毎週木曜日	10:00~12:00	25
18	絵手紙ぬくもり	絵手紙	毎月第2水曜日	13:00~15:00	6
19	稲穂ヨガ	ヨガ	毎週木曜日	19:00~21:00	6
20	サークルあみもの	編み物	毎月第3金曜日	19:00~20:30	6
21	紅侘助	茶道(裏千家)	毎月第2・4水曜日	13:00~17:00	6
22	布絵本の会	布絵本	毎月第1・3金曜日	10:00~12:00	7
23	布絵本の会Ⅱ	布絵本	毎月第1・3金曜日	13:00~16:00	9
24	ソーイング教室	ソーイング	毎月第1・2・3水曜日	13:30~16:00	6
25	藤の花	俳句	毎月第2・4土曜日	13:30~15:30	6

合 計	253
-----	-----

鶴岡市における公民館制度の沿革

年 月	内 容
昭和21年 9月	社会教育についての文部大臣次官通達を踏まえ、公民館設置を計画
23年 9月	鶴岡市公民館委員会発足
23年10月	鶴岡市公民館、公会堂内に開設
24～29年	この間、大山町、黄金・上郷・斎・大泉・湯田川・豊浦・京田の各村、加茂町で公民館設置
25年11月	鶴岡市公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
26年11月	大山町公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
27年11月	上郷村公民館が文部大臣表彰(準優良公民館)
30年 4月 ～7月	斎・黄金・湯田川・大泉・京田・栄・田川・上郷・豊浦の9村と加茂町を合併 各村役場は支所、各公民館は市立公民館となる
30～38年	田川・小堅公民館新設(支所内・転用)、上郷・栄公民館新築、大山町では大山公民館新築 移転、西郷公民館新設(支所内、のち新築移転)
35年 4月 ～7月	各支所を廃止して各庁舎を公民館とし、市役所連絡所を併置して駐在職員を配置 湯野浜地区を加茂から分離し、公民館設置(分室転用)
36年 4月	市役所連絡所、駐在職員制度が廃止され、連絡業務も公民館業務となる
36年 5月	史跡旧致道館を中央公民館結婚式場として開放
36年11月	上郷村公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
38年 9月	大山町(旧西郷村を含む)が鶴岡市に合併、大山・西郷公民館は市立公民館となる また、豊浦公民館に再び市役所出張所を併置
39～40年	湯野浜・大泉・湯田川・京田・加茂・小堅公民館新築移転、斎公民館は旧斎小に移転
39年11月	黄金公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
41年 5月	中央公民館と社会教育課がそれぞれ独立
41年12月	初の市街地公民館として中央公民館大宝寺分館設置(新築)
42年 7月	公民館類似施設育成規則の制定に伴ない、部落公民館等を申請により公民館類似施設と して登録することにより従来の分館指定制度は廃止
45年 2月	鶴岡市公民館運営審議会連絡協議会発足
46年 4月	黄金公民館三谷分館、上郷公民館西目分館、田川公民館関根・長滝分館設置
46年11月	大泉公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
47年 5月	中央公民館が旧鶴岡保健所に移転
48年	大山地区でモデル・コミュニティ事業開始
48年11月	豊浦公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
51～57年	大山公民館を皮切りに、各地区公民館をすべてコミュニティセンターに移行 豊浦地区は三瀬・由良(海浜児童文化センター内)と小堅に分離
54年10月	中央公民館で設置30周年記念式を挙行
56年 8月	「鶴岡市中央公民館整備促進懇談会」発足(57年2月まで6回開催)
57年11月	中央公民館が文部大臣表彰(優良公民館)
58年 4月	各地区公民館廃止に伴ない、中央公民館で郊外15地区に移動講座を始める
59年 3月	中央公民館新築移転、視聴覚センター竣工、中央公民館に併設、外溝工事6月完成
59年10月	中央公民館サークル連絡会と江戸川区小岩区民館サークル交友会との交流が始まる

年月	内 容
平成10年10月	中央公民館設置50周年記念式典を挙行 文化祭を働く婦人の家と合同で開催
11年 4月	開館時間を延長する(午後10時まで)
12年 4月	運営審議会委員を視聴覚センター・働く婦人の家の3館兼務とする
16年	中央公民館建設・視聴覚センター設置20周年記念事業を開催する
17年 7月	減免規定を改正する
17年10月	周辺5町村と合併し新鶴岡市発足 新鶴岡市の公民館が21館となる 中央公民館運営審議会を設置する(各地域2名、鶴岡地域10名、計20名)
18年11月	市民顕彰碑改修する(鶴岡鶴陵ライオンズクラブより)
21年 4月	中央公民館運営審議会委員が女性センター運営委員を兼務する (各地域1名 鶴岡地域7名 計12名)
21年10月	朝日中央公民館、第62回優良公民館文部科学大臣表彰
24年 4月	機構改革により中央公民館、視聴覚センター、女性センター及び青年教育事業を統合する
24年	女性センター開館30周年記念事業を開催する
26年 3月	鶴岡市公民館設置及び管理条例及び同施行規則の改正により、基本使用料及び設備等使用料が一部改正となる(26年7月1日施行)
26年 4月	藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前の各公民館を廃止、指定管理者制度のもと各地区地域活動センターに移行する
26年 4月	朝日熊出公民館を廃止する
26年 4月	温海第一・温海第二・温海第三・温海第四の各公民館を廃止する
27年 4月	羽黒公民館を廃止する
27年 4月	手向地区・泉地区・広瀬地区・羽黒四小地区の各公民館を廃止、指定管理者制度のもと各地区地域活動センターに移行する
27年 4月	朝日中央・朝日南部・朝日東部の各公民館を廃止、指定管理者制度のもと各コミュニティセンターに移行する
28年 4月	温海公民館を廃止、指定管理者制度のもと温海ふれあいセンターに移行する
30年 4月	櫛引公民館を廃止、指定管理者制度のもと櫛引生涯学習センターに移行する
31年 3月	鶴岡市公民館設置及び管理条例及び同施行規則の改正により、基本使用料及び設備等使用料が一部改正となる(令和元年10月1日施行)

## 鶴岡市視聴覚センターの沿革

年 月	内 容
昭和 23 年 12 月	中央公民館主導でナトコ巡回映画会始まる
26 年 10 月	庄内地区視聴覚教育ライブラリー創設(市公民館内)
28 年 10 月	庄内地区視聴覚教育ライブラリーを田川地区視聴覚教育ライブラリーと改称
30 年 6 月	田川地方視聴覚教育協議会発足(任意団体)
39 年 9 月	田川地方視聴覚教育協議会を田川地方視聴覚ライブラリーへと改称 (任意団体)
42 年 1 月	田川地方視聴覚教育協議会発足(公立)
47 年 11 月	庄内視聴覚教育協議会発足(法定協議会) 庄内視聴覚ライブラリー設置
59 年 3 月	鶴岡市視聴覚センター完成
59 年 7 月	鶴岡市視聴覚センター開館
61 年 4 月	鶴岡市視聴覚センター専門部会設置(学校教育部会・社会教育部会)
63 年 4 月	松下視聴覚教育研究財団より研究助成をうける
平成 3 年 11 月	天体観測ドーム設置(屋上)
4 年 5 月	天文ボランティア発足
11 年 4 月	視聴覚室、スタジオを貸出し、閉館時間を午後 10 時まで延長
14 年	「見て見て!聞いて!わたしの作品 in プラネタリウム」募集開始 (現「手作り☆プラネタリウム」)
17 年 10 月	市町村合併による機構改革で運営審議会を廃止する
19 年 4 月	天文ボランティアステラの会再発足
21 年 7 月	世界天文年 2009 記念「見てみよう! やってみよう! 楽しい天文教室」(全7講) 開催
22 年 2 月	プラネタリウム機器のオーバーホール実施
24 年 4 月	機構改革により鶴岡市中央公民館と統合(設置及び管理条例・施行規則廃止)
26 年 3 月	庄内視聴覚教育協議会解散(法定協議会) (庄内5市町共同)庄内視聴覚ライブラリー廃止

## 鶴岡市女性センターの沿革

年 月	内 容
昭和 56年 12月	新築工事完成
57年 4月	「鶴岡市働く婦人の家」として開館(所属:産業部商工観光課) (休館日:火曜、祝日、第3日曜、年末年始) 第1回運営委員会開催(委員12名) 開館記念式典、記念講演会「ドクトル・チエコ氏」、記念植樹
57年 5月	初めての主催事業「家庭料理教室」「健康づくり教室」開講
58年 4月	働く婦人の家だより第1号発行
58年 10月	第1回サークル交歓のつどい開催(28サークル)
59年 4月	休館日を日曜、祝日、年末年始に変更
60年	中央工業団地に移動講座開設
61年 4月	所管が教育委員会に移行される(館長を中央公民館長が兼務)
62年 10月	開館5周年記念講演会開催「NHKチーフアナウンサー 広瀬久美子氏」
平成 3年 7月	働く婦人の家登録サークル連絡協議会発足
3年 11月	開館10周年記念「鹿児島市勤労婦人センター訪問研修」実施 開館10周年記念講演会開催「吉武輝子氏」
4年 3月	主催講座10年のしめくり事業「働く婦人の家よりメッセージ」開催
5年 1月	改造工事(1階テラスを研修室ABIに)
6月	土曜日を休館日とする
6年 2月	国際家族年「新春文化講演会」開催「弁護士 渥美雅子氏」
10年 10月	3館(働く婦人の家・中央公民館・視聴覚センター)合同文化祭開始
11年 4月	第2土曜を開館とする
12年 5月	外履き入館に変更
13年 4月	閉館時間を午後10時に変更
14年 5月	開館20周年記念事業「土曜大学」「ハンドベルクラブ」開講 「ゆかたでシャンソン」「シャボン玉大会」「おもてなしの空間展」開催 「バザー&ミニ講座」開催(サークル連絡協議会共催)
14年 10月	記念講演会開催「作家・太宰治子氏」
14年 12月	記念誌「かがやき」発行
15年 4月	名称を「働く婦人の家」から「女性センター」に変更 名称変更記念講演会開催「アナウンサー 村松真貴子氏」
15年 7月	女性センター情報誌「エール」発行
15年 11月	名称変更記念講演会開催「評論家 樋口恵子氏」
17年 4月	第4土曜を開館とする
17年 10月	市町村合併により設置及び管理条例、施行規則を改正する
20年 7月	設置及び管理条例、施行規則を一部改正する(使用料及び減免規程等) 使用料が有料となる(登録サークルが使用する場合、50%減免) 経過措置として平成20年度70%減免、平成21年度60%減免
24年 4月	機構改革により鶴岡市中央公民館と統合

鶴岡市中央公民館 令和4年度要覧

発行 令和4年7月

中央公民館

〒997-0046 山形県鶴岡市みどり町22番36号

TEL 0235-25-1050 FAX 0235-25-1052

中央公民館女性センター

〒997-0046 山形県鶴岡市みどり町22番43号

TEL 0235-24-2340 (FAX兼用)